

# 学生の皆さんへ

## ～ 社会悪から自らを守ることの決意 ～

連日の報道にもあるように、犯罪は些細なことや気のゆるみをきっかけに発生しており、日常の生活の中にも大きな危険が潜んでいます。

日本文理大学に学ぶ学生の皆さんは、禁止薬物、振り込め詐欺、窃盗、不純性交（青環条例）、飲酒運転、暴力行為、ハラスメント、賭博行為などの犯罪から自らの身を守るように日々の注意を怠らず、どのような事情であっても犯罪に決して手を貸さないようにしてください。

自らは決して犯罪に巻き込まれない、社会の人たちに迷惑のかかる行為は決してしない、という決意を常に持ってください。

次のようなときは出来るだけ早く大学の先生や職員に相談してください。

- ◎ 犯罪でないと思っても、正しくないかもしれないと思うとき。
- ◎ 周りで不安な事を見たり聞いたりしたとき。
- ◎ 他の人から強制されたとき。
- ◎ 精神的に苦しいとき。
- ◎ よく知らない人が接触してきたとき。

平成 22 年 7 月

学 長	平 居 孝 之
副学長・経営経済学部長	瀬 川 紘 一
工 学 部 長	林 田 和 隆
大学教育サービスセンター長	飯 田 正 嘉